

近 建 行 第 17 号

平成 28 年 9 月 13 日

特定行政庁 各位
指定確認検査機関 各位

近畿建築行政会議

建築構造部会長 林 祥丘

建築設備部会長 浦 憲一

「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」
の運用開始日の決定について（お知らせ）

平素は、近畿建築行政会議建築構造部会及び建築設備部会の運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

また、「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」の作成にあたりましては、多大なご協力を賜り、ありがとうございました。

この度、建築構造部会及び建築設備部会におきまして、「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」の運用開始日を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

運用開始日：平成 28 年 11 月 1 日（火）（近畿圏内において統一運用開始）

以上

【問い合わせ先】

【構造分野】

大阪市都市計画局建築指導部建築確認課

担当係長（構造強度） 林 祥丘

（TEL）06-6208-9301

（Email）sidouk@city.osaka.lg.jp

【建築設備分野】

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課

確認・検査グループ 総括主査 浦 憲一

（TEL）06-6210-9724

（Email）UraKe@mbox.pref.osaka.lg.jp